

令和5年第9回女川町教育委員会会議録

- |    |             |  |
|----|-------------|--|
| 1  | 招集月日        | 令和5年9月29日(金)   |
| 2  | 招集場所        | 女川町役場庁舎 2階 災害対策室   |
| 3  | 出席委員等       | 1番 横井 一彦 委員<br>2番 新福 悦郎 委員<br>3番 中村 たみ子 委員<br>4番 山内 哲哉 委員<br>平塚 隆 教育長  |
| 4  | 欠席委員        | なし   |
| 5  | 説明のため出席したもの | 教育局 局長 阿部 恵<br>教育局 参事 千葉 英貴<br>教育局 次長兼指導主事 田中 浩司<br>教育局 次長 中嶋 憲治   |
| 6  | 本委員会の書記     | 参事 千葉 英貴   |
| 7  | 開 会         | 午前9時56分  |
|    | 教育長         | それでは、令和5年第9回女川町教育委員会を開会します。  |
| 8  | 会期の決定       | 教育長 会期は、本日1日限りといたします。  |
| 9  | 前回会議録の承認    | 教育長 はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。<br>すでに配付されておりますが、委員の皆様方何かお気づきの点<br>はありませんでしょうか。<br>無いようですので、承認とさせていただきます。                                       |
| 10 | 会議録署名委員の指名  | 教育長 1番 横井 一彦 委員<br>4番 山内 哲哉 委員<br>よろしく願いいたします。   |
| 11 | 議 事         | 教育長 それでは、議事に入ります。<br>報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」をお諮り<br>します。<br>書記に議案を朗読させます。<br>(議案朗読)<br>教育長 報告第1号は、人事に関する議案ですので、秘密会で審議した<br>いと思いますが、よろしいでしょうか。 |

(「異議なし」の声あり)

教育長 暫時休憩します。

(書記等退入室)

教育長 休憩前の議事を再開します。

報告第1号は、承認されました。

次に、議案第17号「女川町文化財保護委員の委嘱について」をお諮りします。

書記に議案を朗読させます。

(議案朗読)

教育長 議案第17号は、人事に関する議案ですので、秘密会で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 暫時休憩します。

(書記等退入室)

教育長 休憩前の議事を再開します。

議案第17号は、承認されました。

議事は、以上です。

## 12 報告事項

教育長 次に、6番「報告事項」に入らせていただきます。

はじめに、私からご報告いたします。

改めまして、皆様、おはようございます。

お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

酷暑だった夏もようやく主役の座を明け渡しつつあるようです。

日が沈むのが少し早くなってきたかなと感じています。

それにしても今年は暑くて長い夏だったなと感じます。地球沸騰化などという言葉も耳にするようになって、このままでは本当に春と秋が夏と冬に吸収されて、いずれ長い夏と冬しかなくなっていくのではないかと思わず考えてしまうくらい暑い夏でした。サンマが捕れなくなっているというか、離れていくというのも何となく分かるような気もしています。

とは申せ、来週から10月であります。学校教育もいよいよ折り返しと申しますか、真価が問われる時期を迎えています。普段の授業、生活をこれまで以上に大切にしながら、まさしく充実の秋に向けて教育活動にまい進してほしいと願っているところでもあります。

それでは、ここからはレジュメに沿ってお話をさせていただきます。失礼ですが、着座にてご説明させていただきます。

それでは、まず学校関係であります。

先月の会議でも話をさせていただいたのですが、7月に行われた教員選考一次試験に合格した本校在任の2名の講師と本校ゆかりの講師2名を加えて4名、面接や集団討議の練習を行いました。

8月28日(月)には、去年もそうだったのですが、石巻市の学びサポートセンターの高橋義孝先生にもお越しをいただいて、ご指導をいただきました。全員合格をと念じているところであります。

9月12日(火)には石巻地区の英語暗唱・弁論大会が開催されまして、暗唱の部で第2学年の木村優杏さんが優良賞を受賞しました。

昨年も出場して県大会出場が期待されていた第3学年の遠藤日菜子さん、この子は生徒会長ですが、発表の途中で2文ほど飛ばしてしまったようで、言い直しをしたのだそうです。残念ながら優勝を逃したということでありました。

9月12日(月)から本日9月29日(金)まで小・中宿泊等体験学習期間ということで、中学校第1学年の志津川合宿から始まって、小学校、中学校の修学旅行、そして締めが、今日帰ってくるのですが、小学校第5学年の花山合宿ということになりました。活動中事故等の大きなトラブルはなかったのですが、中学校の修学旅行から帰ってきて、第3学年でインフルエンザが流行し、19日(木)、20日(金)の2日間学年閉鎖とさせていただきました。全部で十数名感染したという話です。それぞれ元気に戻ってきて、今は普通に学校生活を送っています。

それから、明日30日(土)と10月1日(日)の2日間、石巻地区の新人大会が開催される予定です。酷暑の影響で、もしかすると夏休みに充実した練習にならなかったかなと思いつつ、怪我がないように頑張ってもらいたいと思っています。

大項目3番、会議、研修、教育委員会関係では、まず、9月3日(日)に東北電力杯争奪ソフトボール大会が開催されました。レジュメ記載のとおり、過去最多の16チームが参加して、女川小中学校教員チームも健闘しました。

また、同日ですが、河北杯争奪柔道大会も開催されて、総合運動場付近は車を停めるところがないくらいたくさんの人であふれていました。

9月4日(月)から12日(火)まで女川町議会9月定例会が開催されました。

一般質問につきましては、8人の議員から19件の質問、当局分

については8件の質問があつて、答弁しました。詳細についてはあとで局長から報告があると思います。

ご存知のとおり、9月議会は、前年度の決算審査が行われるということもあつて、忙しい日々を過ごさせていただきました。局長はほとんど土日も休まず出勤し、フル回転で頑張っていたので、あとで報告をお願いしたいと思います。

9月26日（火）には、第3回目となる校務等研修会を実施しました。受講者は両教頭の2名。講師に、今年度も石巻市学びサポートセンターの木村裕一先生をお迎えして、面接対応を含めた管理職としての心構え等についてご指導いただきました。

翌27日（水）には、第1回いじめ問題対策協議会、学校給食運営審議会を開催しました。会議内容につきましては、記載のとおりであります。

その他についてですが、1点です。

第1回の総合教育会議についてであります。

通知につきましては、委員の皆様のお手元に届いていらっしゃると思いますね。来月5日に開催予定であります。

会議内容については、女川小・中学校の現状報告と、議題として二つ考えております。一つは、女川中学校の部活動について。もう一つが、カタール国への生徒派遣事業についてであります。まず、女川中学校の部活動については、地域移行を見据えての部活動の精選ということで、これまでもお話をさせていただいたとおり、ある程度固まりました。11月に予定されている第2回女川の教育を考える会で決定したいと思っております。総合教育会議の時に改めて委員の皆様にもご意見等をいただければと思っております。

二つ目が、カタール国への生徒派遣事業についてです。これは、生徒を派遣する前に、これまでの支援に対する御礼とこれからのお願いということで、我々がお伺いするというものであります。訪問時期は来年の1月頃、1週間程度というふうに考えています。ただ、1週間泊まるわけではなくて、行くだけで飛行機の中で何日かは泊まらなければならないという状況ではあるのですが、約10名程度で行ってこようかと考えているところです。具体的なことは、総合教育会議の時にお話をさせていただきたいと思っております。

5番の女川小学校・女川中学校の主な行事予定を含めて、学校から上がってきたものについて、詳しいことについては後ほどの協議会の中でお話をさせていただきます。

結びになりますが、先程も申し上げましたが、来週から10月です。やっと10月がきたかなという気もするのですが、10月は大きな行事として、小学校、中学校の文化祭がそれぞれ21日（土）と28日（土）に開催されます。本格的な練習はもう始まってはいるのですが、これからかなと思って見ているところです。とにかく一生懸命な姿で感動を保護者や地域の皆様に与えられるような行事になればいいなというふうに思っているところです。

実りの秋、充実の秋となるよう我々も、学校、そして子供たちの学びを応援していきたいと思っているところです。

私からは、以上であります。

続いて、教育局長から報告させます。

教育局長 それでは、学校教育関連からご報告させていただきます。

1、日程関係、実施済みといたしまして8件記載してご置きます。（4）の議会に関しましては、このあと別途ご報告を申し上げます。

（5）番の生理用品の贈呈式につきましては、新聞にも取り上げられましたが、日本フカフィー様、ユニケア様、女川スーパーおんまえや様の合同で、小学校第4学年から中学校第1学年までの女子児童生徒に対しまして生理用品の寄附があり、併せて備蓄用のマスクもいただきました。町長も出席しての贈呈式を改めて行わせていただきました。

（7）第1回学校給食運営審議会につきましては、ご報告という形で先程承認いただきましたが、会議自体は9月27日（水）に開催いたしました。

（8）熊本県美里町による学校視察が9月28日（木）にございました。

実施予定でございます。

（1）第2回行政区長会議が本日の午後1時30分から開催されます。

（2）10月2日（月）に町長訓示。

それから、（3）10月2日（月）の午後3時30分から中村委員への辞令交付が行われます。教育局にお越しいただきましたら会場へご案内させていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

（4）番、第1回総合教育会議は10月5日（木）に開催です。よろしくお願いたします。

（5）管内教育委員会教育長会議が10月6日（金）にございます。

（6）子ども笑顔・地教委キャラバンの訪問が10月24日（火）に

ございます。宮城県の教職員組合との懇談となります。教育長がご対応をなさいます。

(7)10月27日(金)開催の教育委員会についての記載でございます。小・中学校の会議室で定例会を行いました後、中学校の授業参観、給食試食の予定でございます。よろしくお願いいたします。

次のページをお開き願います。

9月議会定例会の結果についてご報告いたします。

一般質問は、教育長がおっしゃいましたとおり、全体で8人から19問のご質問がございました。

そのうち当局所掌分といたしまして、木村公雄議員から、「給食費の無償化は絶対に必要」という見出しでございまして、給食費の無償化を町長の公約に入れるべきという内容でございます。同じく木村公雄議員から、「小・中学校全国学力調査結果について」、公表できる範囲で、その結果はとの御質問でございました。阿部美紀子議員からは、「防災に強い教育、互近助の力を育てよう」ということとございます。歴史からの教訓として、デマに惑わされない教育、良心・良識に従う教育が必要という内容でございました。

佐藤誠一議員からは、「児童・生徒の健康と体力は」としまして、その現状と分析について。また、もう1問、「人にやさしい公園整備を」ということで、総合運動公園内のトイレの開放の状況、それから、総合運動公園内にあります野外活動施設の老朽化対策とその魅力づくりはということとございました。

隅田翔議員からは「子どもの遊び場について」、旧女川第一小学校跡地の社会教育施設の子育て世代アンケート調査の結果と、その結果をどのように反映させていくのかというご質問でございました。

阿部律子議員からは、「スクールバス利用の拡充を」ということとございまして、来年1年生になる子供の保護者の意見を踏まえてのご質問でございました。併せて、現在のスクールバスの利用人数とバスの空席数、それから、スクールバス利用者の拡充をということとございました。

高野晃議員からは、「女川のスポーツ振興について」。体育施設での大会や行事予定をもっと多くの人に知ってもらうようにするための手立てを。それから、コバルトレー女川の試合観戦者数を増やすには。最後が、うみねこマラソンを町主導で復活できないかという内容でございました。

次のページをお開き願います。

そのほか、専決処分報告、行政報告がご覧のとおり行われました。

議案といたしまして、三つ目のところで、中村教育委員の任命につき同意を求めることについて、原案どおり可決いただきました。

令和4年度の決算審査特別委員会が行われました。

そのほか、各種会計の認定、人事案件の諮問、発議案について原案どおり可決でございました。

一番下の■（黒い四角）のところでございます。議会議員全員協議会、議会直前と議会開会中の2回開催していただきまして、それぞれ令和5年度の全国学力・学習状況調査結果の結果と令和5年度（令和4年度実施分）教育行政評価の報告をさせていただいております。

大項目3番です。学校視察関係でございます。

(1)番が、大阪府寝屋川市議会文教生活常任委員会の視察が10月12日（木）、東京都福生市議会総務文教委員会の視察が10月30日（月）にそれぞれ行われます。

大項目4番をご覧ください。

先程教育長がお話くださいましたとおり、女川中学校第3学年においてインフルエンザがまん延したため、9月19日（火）と20日（水）に学年閉鎖となりました。

第3学年は31人でございます。19日にあつてはそのうち11人がインフルエンザに感染、20日には12人の感染が判明しました。

5番のその他でございます。

(1)県警提供の不振者情報でございます。

全部で5件書いてありますが、そのうち④につきましては、女川町内での情報でございます。このあと委員協議会でご報告させていただきたいと思っております。

続きまして、生涯学習関係のご報告をさせていただきます。

(3)番、老壮大学につきまして、9月27日（水）に4回目を実施いたしました。10月25日（水）は、今年度最終回となります。

「良質な睡眠とは」という講演のあと閉校式を行う予定でございます。

(4)番、古文書講座「くずし字講座」を開催いたしました。9月13日（水）で今年度終了ということでございますが、そのあとも予定の合う人たちで集まって「古文書サークル」を続けていきたいと思いますということになったとのことでございます。

プラットフォーム事業でございます。

(1)番、学校地域連携活動「潮活動」が行われました。文化祭での発表に向けて頑張っているところでございます。

(3)番、講師派遣につきましては、5ページから6ページにかけて記載しております。

防災学習は10月3日(火)の第6学年で終了となります。

6ページ目の2番、家庭教育支援につきましては、「親子アドベンチャークラブ」についてです。2回目を8月26日(土)に、3回目を9月16日(土)に開催いたしました。それぞれ「カヌー体験」と「磯遊び」を実施いたしました。4回目は「ミニ登山」ということで、三十三観音道の山登りを計画しております。

それから、おながわ放課後「楽校」の特別講座でございます。9月が3件実施、10月も3件予定しているところでございます。その他の事業のところでは、最後の5番でございます。部活動再編の説明会を予定しています。小学校第4学年から第6学年と中学校第1学年から第3学年に対して行います。10月6日(金)の予定でございます。

最後に、7ページ目、体育振興関係でございます。

9月のイベントといたしましては、ソフトボール、柔道、ペタンク、サッカーとさまざまな競技が行われました。

10月につきましては、町主催になります。スポーツ・レクリエーション祭を10月9日(月)祝日に予定しております。

当初、10月9日は5年ぶりの町民運動会を開催したく予定していたのですが、参加者が少なく開催が難しい状況となりまして、スポーツ・レクリエーション祭に置き換えて実施したいと思っております。

②番は、コバルトーレ女川のホーム最終戦についてです。

ホーム最終戦は10月8日(日)に行われます。

それから、今季リーグの最終戦は10月15日(日)に開催されます。この最終戦に勝てば優勝というような状況だということでございました。

(4)番でございます。所管の施設整備状況について。

第二多目的運動場の防水改修工事は順調に行われております。

8月末の進捗率60.5%という状況でございます。

トイレの改修工事につきましては、10月6日に入札を行う予定でございます。

今後の予定として、野球場の改修工事を上げております。

以上、私からの報告でございました。

教育長 報告は以上となりますが、委員の皆さん、ただ今の報告事項について何かご質問、ご意見はありませんか。

新福委員 議会でいろいろと質問されて答弁ご苦労されたということですが、質問の内容は分かるのですが、事務局としてどういうふう  
に答弁されたのか、その要旨を少し説明していただけますか。

教育長 全部ですか。特に気になるのは。

新福委員 学力調査のところですか。

教育長 分かりました。では私から。  
学力に関しては、基本的には数値そのものは言えないということをお話させていただいて、全国と比べて、低い、やや低いと。高いと言いたいのですが、残念ながら言えなくて、低い、やや低い、かなり低いというような表現で小学校、中学校については。ただ、こういうふうなところで頑張っていますというところでご理解いただければということを書いて、特に再質問はありませんでした。

やはり話していて苦しかったですね。去年は国語がとても頑張っていたので、子供たちは頑張っているんですけど、何となく雰囲気は勉強に向かっているような気もちよっとするし、次年度は期待してという話をさせていただきました。

新福委員 ありがとうございます。

教育局長 今こちらからどう答弁したかというご質問をいただきましたので、簡単な書き方にはなってしまうかもしれませんが、次の12月議会でもおそらく一般質問があるでしょうから、その報告の際には答弁を書き足しさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

教育長 よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。  
(「ありません」の声あり)

13 その他

教育長 それでは、7番「その他」に入りたいと思います。  
その他で何かございませんか。

教育局長 その他といたしまして、要請書の写しをお配りしております。その内容についてご報告させていただきたいと思います。  
全部で2件ございます。  
まず、1件目ですが、宮城県教職員組合執行委員長から2023年9月13日付けにて、2023年度「子ども笑顔地教委キャラバン」要請書の提出が教育長あてにございました。  
要請事項は大きく3点でございます。

1点目は、職場環境改善を重視した労働安全衛生体制整備のために取り組むこととして、①統合型校務支援システムの整備やICTの活用により教職員に負担をかけずに客観的に勤務時間把握ができるよう、全ての学校へ早急に導入することを最優先課題として取り組むこと、虚偽の記録を根絶することなど、6項目についての内容となっております。

2点目として、学校現場の時間外勤務の縮減に向け取り組むこととして、①教職員の日直業務の廃止を奨励することなど、14項目についての内容でございます。

3点目といたしまして、児童生徒の教育に関わる問題について取り組むこととして、①「全国学力・学習状況調査」や自治体独自の学力テストは、授業時数の確保や児童生徒の心のケア対策のためにも行わないことなど、8項目の内容となっております。本町教育委員会といたしましては、児童生徒の教育環境と教職員の働き方改革に沿った就労環境を第一に考え、各種条件の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、本要請内容に関しましては、先程ご報告いたしましたとおり、10月24日（火）に宮城県教職員組合による、子ども笑顔・地教委キャラバンが本町教育委員会を訪問されます。教育長と懇談される予定となっております。

2件目でございます。

2023年9月25日付けにて、同じく教職員組合の執行委員長並びに事務職員部長から学校徴収金公会計化の要請書の提出が教育長あてにございました。

要請書では、全ての学校徴収金の公会計化を要請する内容でございます。

その理由としましては、1学校における働き方改革の実現、2会計事故防止、3事務職員による学校の組織力の強化等のためとなっております。

なお、今回ご報告いたしました2件は、教育委員会に対する陳情書等の取扱いに基づくこととし、教育長が内容を確認のうえその取扱いを判断した結果、直近の教育委員会へ報告することから、今般その写しを配付させていただいたものでございます。

以上、要請書に関するご報告でございます。

教育長 今の点についてはよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 それでは、ほかに何かございませんでしょうか。

なければ、「その他」についてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、来月の日程についてですが、前回の教育委員会であらかじめ決めておりましたので、10月27日金曜日、午前10時から、教育現場視察も兼ねまして女川中学校の授業参観と給食試食ということになりますので、よろしくお願ひいたします。なお、この場で11月の日程も調整をさせていただきたいと思ひます。

[11月24日(金)午前10時からということで調整]

教育長 それでは、11月の教育委員会は、11月24日金曜日、午前10時から、女川町役場3階小会議室で行いたいと思ひますので、委員の皆様、よろしくお願ひいたします。

ほかにございませぬか。

なければ、本日の教育委員会をこれで終了させていただきます。

14 閉 会 午前10時31分

15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。

報告第1号「専決処分の承認を求むることについて」(承認)

議案第17号「女川町文化財保護委員の委嘱について」(承認)

16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

参事 千葉 英貴

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和5年10月27日

会議録署名委員

1 番委員

横井 一彦 

4 番委員

山内 哲哉 